



# 行政が裁量で情報秘匿

「その辺になるとお出しできないですね」

その答えに、野党のベテラン、田中善太郎衆院議員(63)は表情を硬くした。地元では、米軍の新型輸送機「オスプレイ」が上空を飛来する計画があるとうつわさになっていた。そこで防衛省の担当課長、黒田一郎(45)に議員会館まで来てもらったのだ。

住民の不安を訴えても、黒田課長は「米軍から連絡が来ているようですが、警備の観点からお答えを差し控えさせていただきたい」と歯切れが悪い。「特定秘密に指定されているのか」と聞くと「そういう情報も含まれております。ご勘弁ください」。

田中議員は特定秘密保護法の成立後、以前にも増して役所の情報を取りにくくなったのを感じていた。

佐藤は即座に否定した。

「先生は与党だから知っておられるのしょう」

まいます」なんて言う。国防族の私も形無しだ」

数日後、田中議員は新聞記事に目がくぎ付けになった。オスプレイが選挙区をかすめて飛ぶ計画がルート図付きで載っている。慌てて記者に電話を入れると「防衛省や外務省に取材してもだめでしたが、米軍のホームページに概要があって、ワシントンで特派員が取材したら割と簡単に教えられたようです」。

憲法で保障された国会議員の「国政調査権」はなし崩しになっていくのか。田中議員は顔をゆがめた。

元日本弁護士連合会副会長の江藤洋一弁護士の話 法案が成立したら、行政は国会の要請があっても秘密を提供するか拒否するかを決める裁量を持つ。提供する範囲も、内閣が定める「政令」で狭められる可能性がある。これでは国会の監視機能が働かず、民主的コントロールが機能しないことになる。

## ケース③ 自衛官が内部告発米の盗聴

# 内容の違法性問われず

「米国情報機関からの情報が格段に増えた」

の電話協議内容はもちろん、首脳の朝食メニューにまで及ぶ。

元の三沢基地は日本の領土。「違法行為は特定秘密の対象になり得ないから罰せられない」。阿部は確信して告発を決めた。旧知の弁護士に盗聴内容を記録した文書のコピーを手渡した。

「日弁連秘密保全法制対策本部事務局次長の山下幸夫弁護士の話 政府が特定秘密の違法性を認めることは考えられない。裁判所が違法性を仮に認定したとしても、実刑のリスクを抱える内部告発者の負担は心理面で大きく、重罰化で告発者が萎縮することは免れない。市民感覚が期待できる裁判員裁判も考えるべきだ。」

防衛省情報本部の自衛官、阿部進(30)はそう実感していた。任務は首相に報告が必要な情報の選別だ。特定秘密制度がスタートして以降、米軍から大量の情報が寄せられ、情報国の「質」も違ってきた。「これで日本に安心して情報が提供できる」と米国が判断したからだ。提供元は米国の国家安全保障局(NSA)。中国・北朝鮮、中国・ロシアの首脳間

特定秘密制度を導入した佐田一郎は石井千秋代表率いる民寿党が政権を奪い返す勢いだ。そのさなかに飛び込んだのが石井の携帯電話の通話内容だった。日米同盟を重視する佐田政権を支える米側の配慮だった。日本の通信傍受法は、犯罪と無関係な通話の盗聴はできない。「いくら何でもやりすぎだ」。傍受した

元三沢基地は日本の領土。「違法行為は特定秘密の対象になり得ないから罰せられない」。阿部は確信して告発を決めた。旧知の弁護士に盗聴内容を記録した文書のコピーを手渡した。

「日弁連秘密保全法制対策本部事務局次長の山下幸夫弁護士の話 政府が特定秘密の違法性を認めることは考えられない。裁判所が違法性を仮に認定したとしても、実刑のリスクを抱える内部告発者の負担は心理面で大きく、重罰化で告発者が萎縮することは免れない。市民感覚が期待できる裁判員裁判も考えるべきだ。」

### 特定秘密保護法案のポイント

#### 【特定秘密の指定】

閣僚ら「行政機関の長」が防衛、外交、スパイ活動防止、テロ防止の4分野の特に秘匿が必要な情報を特定秘密に指定

#### 【有効期間】

行政機関の長が5年ごとに延長を判断。30年を超えて更新する場合閣議決定が必要

#### 【罰則】

特定秘密を漏らした公務員、契約業者は10年以下の懲役。過失も2年以下の禁錮。人を欺いたり、暴行、脅迫したりするなどの行為で特定秘密を手に入れたら10年以下の懲役。秘密の漏えいを教唆、扇動した場合は5年以下の懲役

#### 【適性評価】

秘密を扱う公務員、秘密に接する民間業者は本人の同意を得て身辺調査

#### 【知る権利】

国民の「知る権利」に資する報道・取材の自由に配慮

明確に反対でない党に意見を (表に全国)

民主党佐賀県連 Tel:0952-32-2244, Fax:0952-32-2668

与党にも意見を 自民党佐賀県連 Tel:0952-24-1286, Fax:0952-25-3180 公明党佐賀県本部 Tel:0952-31-2802, Fax:0952-31-5977